

COP26の成果

経済産業省

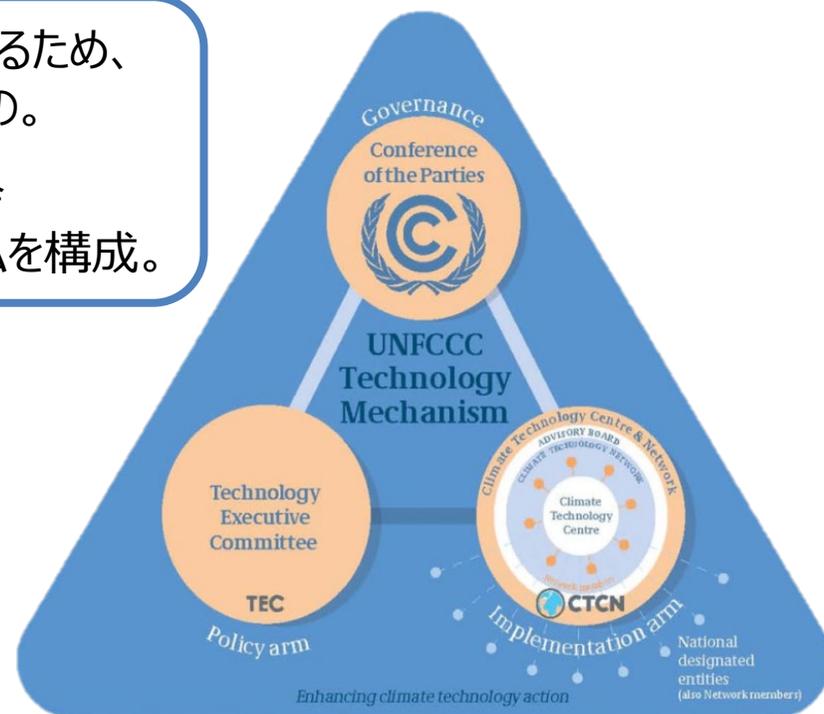
地球環境連携室
長田 稔秋

交涉

UNFCCCの下での技術移転・開発 - 「技術メカニズム」 (Technology Mechanism)

- 技術メカニズムは、気候変動に関連する技術の移転を促進するため、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の下に設立されたもの。
- 気候技術センター・ネットワーク (CTCN) 、技術執行委員会 (Technology Executive Committee: TEC) が同メカニズムを構成。

CTCN	<ul style="list-style-type: none">• 技術移転の実施を担当。中心的役割は、<ul style="list-style-type: none">①途上国からの要請に基づく技術支援の提供、②気候技術に関する知見へのアクセスの提供、③気候技術に関するステークホルダー間の連携促進
TEC	<ul style="list-style-type: none">• 技術政策課題の分析、各国政府への助言を実施。



<設立経緯>

- 2009年: 国連気候変動枠組条約第15回締約国会議 (COP15)において、技術の開発及び移転のための行動を強化するため、技術の開発及び移転を促進する「技術メカニズム」を設立することに合意。
- 2010年: COP16において、技術執行委員会 (TEC) と、気候技術センター・ネットワーク (CTCN) の設立、機能の大枠に合意。
- 2011年: 第1回TEC開催 (日本からも委員が参加) 。
- 2012年: COP18において、UNEPを中心とするコンソーシアムをCTCNのホスト機関とすることを決定。
- 2013年: CTCN運営開始。具体的な運営方法は、CTCN諮問委員会にて検討 (日本からも委員が参加) 。

COP26の成果：技術開発・移転 - 1

ポイント

- 今次会合は、技術議題の「当たり年」。例年よりも多い7議題が議論された（うち1つは来年に先送り）。
- 一部、先進国・途上国間で意見の衝突があったものの、全体としては建設的な雰囲気の中で議論が進み、6議題すべてについて合意が成立。
- CTCNの資金問題が横断的論点となり、交渉の結果、CTCNに対して更なる資金調達努力を求める文言にて折り合った。

個別議題の結果

① TEC及びCTCNの共同年次報告書（2020年及び2021年分）

- 2020年にCOPが開催されなかったため、例年と異なり、2年分（2020年及び2021年）の報告書を検討。
- TEC及びCTCNが単体又は共同で行った様々な業務を認識・歓迎することに主眼。
- その中で、CTCN資金問題、TEC議席問題、ジェンダー問題、資金メカニズムとのリンケージ等について検討。個別議題の結論と整合させながら、方向性を提示。
- 論点が多いため、調整が交渉期限ぎりぎりまでもつれ込み、技術議題中最も困難な交渉となったが、最終的にはすべてのパラに合意。

② 技術メカニズムと資金メカニズムのリンケージ

- 資金メカニズムに技術専用のウィンドウを設けるべく議論を継続したい途上国と、実務レベルですでにリンケージが進行しているとして当該議題を閉じたい先進国との対立構図。
- 最終的に、事務局にリンクに関する情報ノートを作成するよう要請するとともに、来年6月SB及び11月COP27において、継続して議論することで合意。

③ CTCN諮問委員会議席のレビュー

- 技術交渉唯一の新規議題。論点は、①現在、東欧諸国に議席がない、②女性や若者における関心の高まりを受け、議席数（現在3席）増加の要請がある、という2点。
- 交渉の結果、①先進国及び途上国の議席をそれぞれ1つずつ増やす、②若者、原住民、女性&ジェンダー各団体の議席を増やす（合計3議席追加する）、ことで合意。

個別議題の結果

④CTCNに係る第二回第三者レビュー

- CTCNをホストしているUNEPとのMoUを、更に5年間延長することに合意（2022年－2026年）。また、2026年までかけて、第三回第三者レビューを実施し、その結果を2026年のCOP31にて検討することに合意。
- その他、CTCNとTECの協力、技術メカニズムと資金メカニズムとのリンケージ、CTCN第三者レビューと定期評価との連携、等他の議題で議論されている案件にも言及。

⑤CTCN第三者レビューと定期評価の連携

- 技術議題中唯一、6月のSBでも議論された案件。4年サイクルのCTCNレビューと5年サイクルの技術メカニズム定期評価について、タイミングを整合させるかどうか論点。
- 交渉の結果、①タイミングを整合させること、②どのように整合させるかについては、2025年から検討を開始し、2026年（COP31）において結論を得ること、に合意。（上記④の議題において、2026年のCOP31においてCTCNの機能を見直すまで、第三者レビューの期間を4年から5年に変更する旨決定。）

⑥技術メカニズムに係る第一回定期評価

- 第一回定期評価をCOP26において開始し、2022年11月のCOP27において終了することに合意。
- 2022年6月のSBIにおいて検討できるよう、UNFCCC事務局に、中間報告の作成を要請。

（注）「技術移転に関するポズナン戦略計画」に係る議題は、2022年6月のSBIに先送り。

CDM（クリーン開発メカニズム）

ポイント

- 2020年12月31日よりあとに発生する排出削減に関連する、**プロジェクト登録・クレジット期間更新・クレジット発行等の申請を認めないことで合意**。これらの申請は、6条4項メカニズムのルールに合致すれば、**6条4項のもとで認可される可能性あり**。
- 2021年に入ってすでに申請がなされているものについては、6条4項メカニズムが運用を開始するまで、**現在の「暫定措置」（処理せず保留扱いとする）を継続することで合意**。CMPから、CDM理事会に対して、上記内容のガイダンスを発出。
- 資金管理については、(1)ローンスキームの**終了**、(2)**3000万ドルの6条4項移管業務への充当（貸付）**、(3)**1,000万ドルの6条4項移管に係る途上国へのキャパビルへの充当**、(4)**2,000万ドルの適応基金への拠出**、に合意。

その他の合意事項

- ・既存業務として、非再生可能バイオマスに係る方法論見直しを継続。
- ・ここ何年も実質的な議論が行われていないSBI議題（CDM手続きの見直し、控訴制度検討、森林劣化防止のCDM化等）を終了。
- ・CDM登録簿の6条4項のもとでの活用のありかたについて、来年のCOP27で結論を得るべくSBIにて検討。
- ・CDM理事会に対して6条4項監督委員会との協力を要請。

サイドイベント@ジャパンパビリオン

- 経済産業省・NEDO共催で、**JCMおよびCEFIAに関するセミナーを開催。**
- 具体的な脱炭素技術を取り上げつつ、**アジア地域のエネルギーtransitionに役立つプロジェクト・メーカー、政策提言、ファイナンスの可能性等を発信。**

プレゼンテーション

- 日本の脱炭素技術として、ビルのエネルギー消費量を実質ゼロにする**ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）**、工場等最適制御のための**IoT活用省エネ技術**、**CCS（Carbon Capture and Storage）**を紹介。

パネルディスカッション

- 「アジアの脱炭素化に向けた官民のコラボレーション」と題し、**アジアのエネルギーtransitionや脱炭素化を官民連携で進めていく上での機会・課題**についてディスカッション。
- パネリストからは、**先行プロジェクトの成果・知見の共有、政策提言・規制緩和、プロジェクトを担う人材の教育、ファイナンスの充実**などの重要性について指摘。
- 今次セミナーの成果をフォローアップし、**新たな案件の発掘、新たなプレイヤーの関与**を促進する考え。

JCM & CEFIAの概要

- **JCM（二国間クレジット制度、Joint Crediting Mechanism）**：
 - 途上国等のパートナー国へ日本の脱炭素技術を導入し、実現された温室効果ガス削減量をクレジットとして両国で分け合う仕組み
- **CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）**：
 - 脱炭素技術、政策・制度提言、ファイナンスを一体とし、日本のグリーン技術導入を促す官民連携イニシアティブ



※ジャパンパビリオン 会場の様子

ジャパンパビリオン 適応ビジネスセミナー

- 地球環境連携室では、適応ビジネス調査事業の一環で、ジャパンパビリオン及びインドネシアパビリオンにおいて、**セミナーを実施**し、日本企業の**有望な適応ビジネスの技術や実績を発信**した。
- 来年の**COP27 (エジプト)** では、**適応や途上国支援の強化が重要なテーマ**となる見込み。

ジャパンパビリオン

- 環境省主催のセミナー（**自然を活用した解決策 (NbS) のマルチベネフィット**）に登壇。
- 当省からは、**土壌藻類を活用して表面浸食を防止する技術**（日本工営）、**植林により洪水を抑制しながらオーガニックコットンを栽培し、同商品の高付加価値化を実現した事例**（サンフォード）を紹介。
- 参加者からは日本企業の適応ビジネスの事例について、理解や関心が深まったとのコメントあり。

インドネシアパビリオン

- インドネシア環境省主催のセミナーに登壇。**民間企業や地域コミュニティによる気候変動への適応の取組**について意見交換。
- 当省からは、**災害時にも活用できる再エネの独立型電源**（パナソニック）など、インドネシアにおける日本企業の適応ビジネスを紹介。
- セミナー修了後、**インドネシア環境省のプログラム (Proklam) への登録**を提案され、今後、先方の政策ツールの活用を検討。



※ジャパンパビリオンで説明している様子(左)



※インドネシアパビリオンで説明している様子(真ん中)とパンフレット(右)

